## 木材等の合法性の確認のためのチェックリスト

記入日:	年	月	<u> </u>

取引内容:	
取引相手:	
担当者:	
責任者:	

ナュ	ニックリストー 不付寺の	湖连	元に対し提供を氷める事項	在内官埋番号:
	事項	収集l	た書類(該当するものを選択)	自由記載欄
ア	F		国内の行政手続書類(事項A参照)	
	原材料となっている樹木 が我が国又は原産国の		<b>外国政府等が発行する伐採に関する許可書</b> 等の公的書類	
	法令に適合して伐採されたことを証明する書類		その他(具体的に記載):	
	原材料となっている樹木 の所有者又はその木材 の輸出者の氏名、名称、 住所:		売買契約書	
イ			通関時に必要となる書類(仕入書(インボイス)等)	
			国内の行政手続書類(事項A参照)	
	12771		<b>外国政府等が発行する伐採に関する許可書</b> 等の公的書類	
			その他(具体的に記載):	
			通関時に必要となる書類(仕入書(インボイス)等)	
	樹木が伐採された国又は 地域:		<b>国内の行政手続書類</b> (事項A参照)	
ゥ			<b>外国政府等が発行する伐採に関する許可書</b> 等の公的書類	
			その他(具体的に記載):	
			納品書	
	原材料となっている樹木  の樹種名:		売買契約書	
			通関時に必要となる書類(仕入書(インボイス)等)	
エ			国内の行政手続書類(事項A参照)	
			<b>外国政府等が発行する伐採に関する許可書</b> 等の公的書類	
			その他(具体的に記載):	
	土共体の钎料/ロロン		納品書	
	木材等の種類(品目):		売買契約書	
オ			通関時に必要となる書類(仕入書(インボイス)等)	
			その他(具体的に記載):	
	手具 五锥 仕種 粉具		納品書	
	重量、面積、体積、数量:		売買契約書	
カ			通関時に必要となる書類(仕入書(インボイス)等)	
			その他(具体的に記載):	
			  第三者機関による認証の証明書等( <b>森林認証</b> 、合法性検証等)	
+	補足情報		   林野庁ガイドラインに基づく <b>合法木材供給事業者認定書</b>	
			その他(具体的に記載):	
			伐採及び伐採後の造林の届出書( <b>伐採造林届</b> )(伐採届を受けて市町村から発出される <b>適合通知書</b> 又は <b>確認通知書</b> を含む)	
			森林経営計画(森林経営計画の認定書を含む)	
	国内の行政手続き書類		開発行為に係る許可の申請書及び許可書(いわゆる <b>林地開発許可書</b> )	
Α	国内の行政手続き書類 の詳細		保安林又は保安施設地区における立木の伐採に係る許可書及び許可決 定通知書( <b>保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書</b> 等)	
			国有林野事業に関する売買契約書	
			その他(具体的に記載):	

## チェックリスト2 木材等の違法伐採リスク評価に係る確認事項

社内管理番号:

「低リスク評価寄与度」の上位の項目が確認できれば、下位の項目の確認は省略可能です。

No.			更	確認内容	チェックリスト1の 事項	自由記載欄		
1 #	大   中   小							
(1)				収集した全ての書類は、期限は有効、発行日は妥当なものです。	ア、キ			
(2)				調達する木材等の全量についての情報(合法性の証明、伐採国又は地域、 樹種名)を把握できています	ア、イ、ウ、エ、カ、キ			
(3)				調達した木材等は、単一の材料でできている又は組み合わせたものです。	オ			
(4)				調達する木材等の一部についての情報(合法性の証明、伐採国又は地域、 樹種名)を把握できています	ア、イ、ウ、エ、カ、キ			
2 J	2 原材料となっている樹木が我が国又は伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類や情報							
(1)				調達した木材等について、原材料となっている樹木が我が国又は伐採国の 法令に適合して伐採されたことを証明する公的機関が発行した書類を取得し ています	ア			
(2)				調達した木材等について、森林認証(FSCやPEFC)や合法性検証等の第三 者機関による認証等を受けた事業者からの合法性証明書を取得しています	ア			
(3)				調達した木材等について、林野庁ガイドライン(平成18年)に基づく合法木材供給事業者認定を受けた事業者からの合法性証明書を取得しています	ア			
(4)				伐採者が自主的に発行した、原材料となった樹木について法令に適合して伐 採したことの証明書を取得しています	ア			
(5)				調達した木材等について、森林所有者や樹木の伐採を行った事業者から調 達先までの取引関係を把握しています	+			
3 1	<b>周達先</b>	に関す	する情	<b>載</b>				
(1)		<b></b>		調達先と「合法伐採木材等を供給する」旨の契約等を結んでいます	+			
(2)				調達先とは取引実績があり、木材等の合法性に関し、これまで問題になった ことはありません	+			
(3)				調達先は、合法性に関する何らかの認証や検証等を取得していたり、認定等 を受けている事業者です	+			
(4)				調達先の事業者は、木材等の合法性に関する自己宣言や、取組についての報告等を公表しています	+			
4 J	材料	となっ	ている	る樹木が伐採された国又は地域				
(1)				伐採国は汚職・腐敗が行われている可能性が低く、かつ、違法伐採対策に関する法令が整備されています	ゥ			
(2)				伐採国又は地域において、違法伐採や違法行為等の報道はありません	ウ			
5 J	材料	となっ	ている	る樹木の樹種				
(1)				調達した木材等の原材料の樹木について、樹種名を把握しています	エ、キ			
(2)				調達した木材等の樹種に関し、範囲が明確な総称を把握しています	エ、キ			
(3)				調達した木材等の樹種は、記載された伐採国又は地域に分布するものであり、かつ、当該国又は地域において伐採や取引の禁止対象となっている樹種は含まれていません	ウ、エ			
(4)				植林木/人工林由来の木材のみが原材料として使われています	+			
(5)				伐採国又は地域において違法伐採事例が知られている樹種は含まれていま せん	ウ、エ			
上部	上記の確認により、違法伐採リスクは無視できるレベルと評価し、合法性が確認できたと判断できましたか?							
				違法伐採リスクは無視できるレベルと評価し、合法性が確認できたと判断しま				

## チェックリスト3 リスク緩和措置に係る追加的な情報収集事項

社内管理番号:

追加の情報収集の内容				チェックリスト2の 項目番号(No.)	自由記載欄		
1	取引関係者について						
(1)			直接の調達先やさらに川上の事業者、樹木 の所有者等に追加情報を求める				
(2)			同業他社、専門家、研究機関、市民団体等 に問い合わせる	2, 3, 4, 5			
(3)			調達先や伐採を担う事業者が過去に問題を 起こしたことはないか、政府機関や地方自 治体に対して照会する				
2	調達する	木材を	そのものについて				
(1)			木材の目視を行う				
(2)			木材の組織観察を行う	4, 5			
(3)			木材のDNA分析を行う	·			
(4)			木材の安定同位体分析を行う				
3	その他の ※手		こついて 又集した情報の精査や、収集できなかった情報	最の再収集を含む			
(1)			問い合せや訪問調査を行う				
(2)			伐採地の衛星データ等を確認する	1, 2, 4, 5			
(3)			証明書等に記載されている政府機関や地方 自治体に対し、実際に届出が行われた又は 当該政府機関等が発行した書類であるかど うかや、伐採地の状況等を照会する	1, 2, 1, 0			
(4)			その他(具体的に記載):	_			
上記の確認に より、違法伐 採リスクは無		□ 違法伐採リスクは無視できるレベルと評価し、合法性が確認でき					
様り入りは無 視できるしべ のと注性が確認 合法性が半 できました できました か?		らレベ					